第1回　野田市生物多様性のだ戦略市民会議

日時　令和 7 年 3 月 28 日（金）
　　午前 10 時から正午
場所　野田市役所 8 階　大会議室及び
　　リモート参加

会　議　次　第

1　開会

2　市長挨拶

3　市民会議開催の経緯について

4　委員紹介

5　議題

⑴会長、副会長の選任について

⑵報告 1　　「コウノトリの野生復帰に関する意識調査」結果報告

※　本田委員（大正大学教授）が実施したアンケートについての報告

⑶報告 2　　45 事業の進捗状況について

⑷協議事項 1　社会環境調査結果報告について

⑸協議事項 2　尾崎金島影響調査内容について

6　その他（今後のスケジュールについて）

7　閉会

資料①

市民会議開催の経緯について

野田市では、2019 年（令和元年）11 月に生物多様性のだ戦略の見直しを行うため、市民会議を設置しました。委員の方に 10 回にわたる会議で検討を行っていただき、令和 5 年 3 月に第 2 期生物多様性のだ戦略を策定しました。

今回、第 2 期生物多様性のだ戦略で定めた 45 事業の検証や各種調査へのご意見をいただこうと、令和 7 年 3 月に新たに第 1 回市民会議を開催することとしました。

会　　議	内　　容
○第 1 回市民会議 （2019.11.26）	市民会議の設立、役員の選出 第 2 期生物多様性のだ戦略（以下、第 2 期戦略）の方向性について
○第 2 回市民会議 （2020.2.26）	第 2 期戦略策定の進め方について 自然環境調査の計画（案）について 社会環境調査（アンケート調査）の計画（案）について
○第 3 回市民会議 （2020.9.15）	自然環境調査の実施について 社会環境調査（アンケート調査）の実施について
○第 4 回市民会議 （2021.4.9(書面開催)）	自然環境調査の結果速報 社会環境調査（アンケート調査）の実施結果報告 企業等委員への個別ヒアリングの実施について
○第 5 回市民会議 （2021.6.28）	自然環境調査の中間報告 歴史調査の中間報告 社会環境調査（アンケート調査）の検証結果について
○第 6 回市民会議 （2022.5.13）	自然環境調査の結果報告について 今後のスケジュールについて
○第 7 回市民会議 （2022.8.18(書面開催)）	これまでの市民会議の検討経緯と第 2 期戦略の方向性 第 2 期戦略において取り組む事業について
○第 8 回市民会議 （2022.10.24）	第 7 回市民会議（書面開催）での主な意見について 第 2 期戦略（素案）について
○第 9 回市民会議 （2022.12. 6）	第 8 回市民会議での意見をふまえた素案の修正等について 第 2 期戦略（素案）について
○第 10 回市民会議 （2023.2.24）	パブリック・コメント手続の結果について 第 2 期生物多様性のだ戦略の策定について（答申）
○第 1 回市民会議 （2025.3.28 開催予定）	＜会議次第のとおり＞

野田市が目指す将来像

私たちの暮らしを支えるみどりと生きものがつながるまち

～コウノトリもすめる自然なのだ～

第２期戦略の計画期間・目標・指標

上記の将来像の実現を目指すため、第２期戦略においては、計画期間・目標・指標を以下のとおり設定します。

計画期間　2023（令和５）年度から 2032（令和 14）年度までの 10 年間

目　　標　一人一人が生物多様性を感じ、行動する

指　　標　生物多様性の認知度
子ども（小学校５年生）の認知度 15%（2020 年度：６%★）
大人（小学校５年生の保護者）の認知度 40%（2020 年度：30%★）
（★2020 年度実施のアンケートで「意味も知っている」と回答した割合）

将来像と「生物多様性戦略」のイメージ図

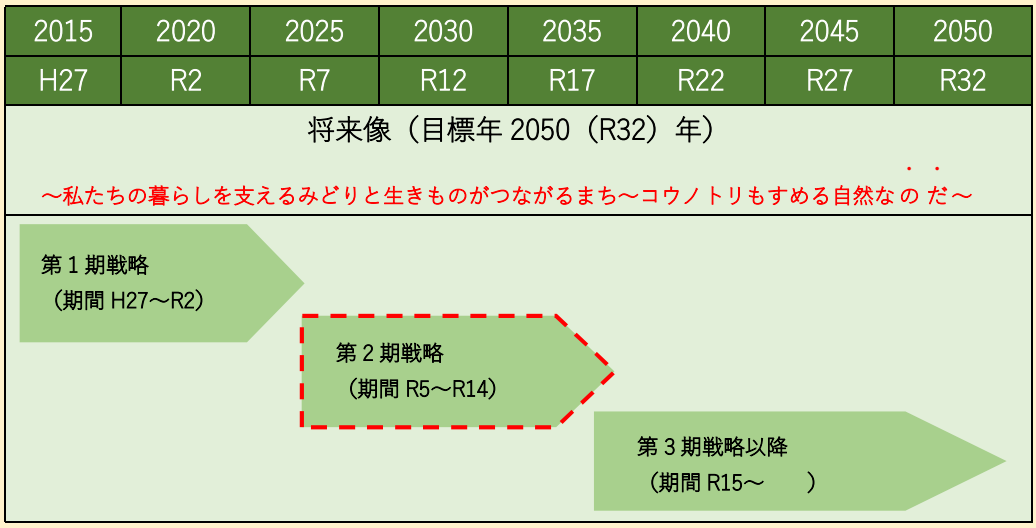

資料１

（１）会長、副会長の選任について

野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例第5条に基づき、選任します。

参考　野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例

令和元年９月２５日

野田市条例第１６号

（設置）

第１条　市民参加による生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の推進に資するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、野田市生物多様性のだ戦略市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　市民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）　市長の諮問に応じ、生物多様性のだ戦略（本市における生物多様性基本法（平成２０年法律第５８号）第１３条第１項に規定する生物多様性地域戦略をいう。以下同じ。）に関する事項について調査審議し、答申すること。

（２）　生物多様性のだ戦略の実施状況について意見を述べること。

（組織）

第３条　市民会議は、委員１８人以内で組織する。

（委員）

第４条　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　学識経験者

（２）　自然保護団体を代表する者

（３）　観光協会を代表する者

（４）　事業者を代表する者

（５）　関係教育機関の職員

（６）　公募に応じた市民

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

２　会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　市民会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

２　市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　市民会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和元年１０月１日から施行する。

（任期の特例）

２　令和４年３月３１日までに市民会議の委員として委嘱された者の任期は、第４条第２項の規定にかかわらず、同日までとする。

（野田市みどりの市民会議設置条例の廃止）

３　野田市みどりの市民会議設置条例（平成６年野田市条例第９号）は、廃止する。

資料２

千葉県野田市での
コウノトリの野生復帰に関する
アンケート調査の結果（速報）

2025年3月28日

本田裕子
（大正大学）

アンケート調査の概要

実施時期	2015年6月	2015年11月	2022年1月	2024年11月
母集団	野田市民			
対象者	20歳代～70歳代の男女500人（同一）		調査会社の登録モニター265人（20歳代～70歳代）	20歳代～70歳代の男女1,000人
抽出方法	選挙人名簿から無作為抽出		－	住民基本台帳から無作為抽出
実施方法	郵送法		web	郵送法
回収率	29.6%	21.0%	－	42.4%

基本属性：
年代・性別／居住地区

	男	女	回答しない	合計
20歳代	7	10	0	17
	1.7%	2.5%	0.0%	4.2%
30歳代	26	32	0	58
	6.4%	7.9%	0.0%	14.3%
40歳代	47	72	1	120
	11.5%	17.7%	0.2%	29.5%
50歳代	48	66	1	115
	11.8%	16.2%	0.2%	28.3%
60歳代	15	23	0	38
	3.7%	5.7%	0.0%	9.3%
70歳代	0	1	0	1
	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%
回答しない	11	16	31	58
	2.7%	3.9%	7.6%	14.3%
全体	154	220	33	407
	37.8%	54.1%	8.1%	100.0%

＊代表性の検討（母集団との比較）

年代・性別・居住地：違いあり

	人数	割合(%)
中央地区	106	25.4
南部地区	68	16.3
川間地区	59	14.1
北部地区	52	12.4
福田地区	35	8.4
木間ケ瀬地区	30	7.2
東部地区	21	5.0
関宿地区	14	3.3
二川地区	13	3.1
わからない	20	4.8
合計	418	100

環境問題への関心・環境に関連する取り組みの認知

環境問題への関心

	人数	割合(%)
関心あり	333	79.1
関心なし	88	20.9
回答者数	421	100

市内での環境関連の取り組み

	はい	回答者数
野田市の環境政策に関心があるか	61.9%	420
「野田市環境基本計画」(2021年改訂)を知っているか	7.6%	420
「生物多様性」という言葉を聞いたことがあるか	61.2%	420
「第2期生物多様性のだ戦略」(2023年3月策定)を知っているか	4.5%	420
千葉県野田市産ブランド米「黒酢米」を知っているか	57.9%	420
「関東エコロジカルネットワーク」の取り組みを知っているか	3.3%	418
「野田自然共生ファーム」が設立されていることを知っているか	28.2%	419
野田自然共生ファームが開催する「市民農園」に参加したことがあるか	2.4%	419
野田自然共生ファームが開催する「市民農園」の存在を知らない	45.8%	419

コウノトリに関連する取り組みの認知

コウノトリの認知　83.6%（回答者408人）

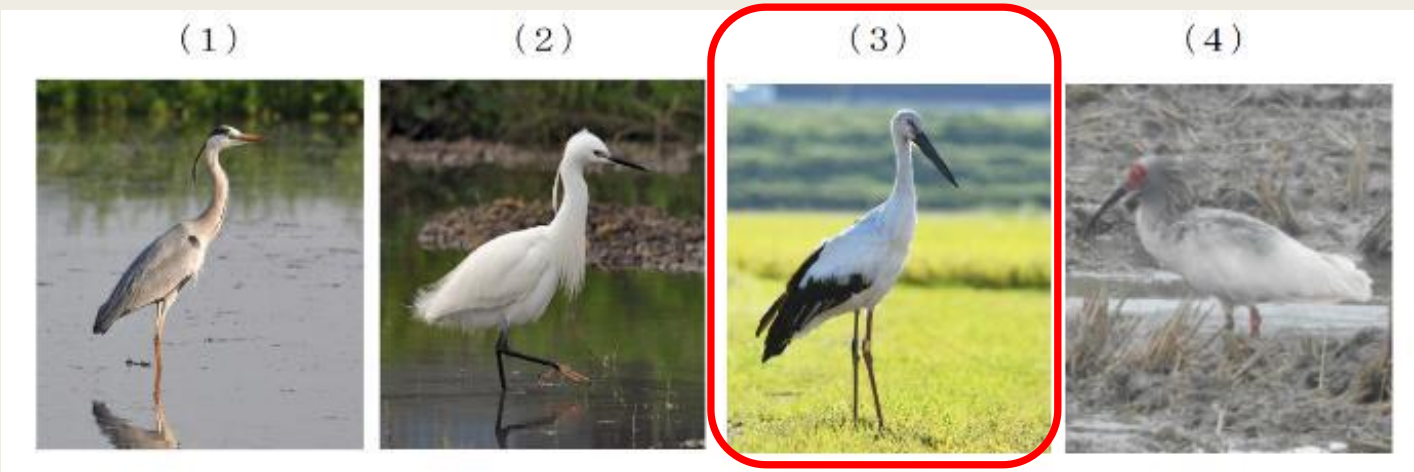

コウノトリに関連する取り組み等の認知

	はい	回答者数
コウノトリが絶滅のおそれがあることを知っているか	84.1%	422
兵庫県豊岡市でコウノトリの野生復帰が行われていることを知っているか	25.8%	422
2015 年から野田市においてコウノトリの野生復帰 の取り組みが行われているを知っているか	80.3%	422
2024年に野田市内でコウノトリが野外で繁殖したことを知っているか	62.6%	422
野田市内にある、コウノトリの飼育施設「こうのとりの里」に行ったことがあるか	27.6%	420
野田市内にある、コウノトリの飼育施設「こうのとりの里」の存在を知らない	10.0%	420

市内でのコウノトリの目撃

目撃の有無

	人数	割合(%)
目撃あり	59	14.0
目撃なし	363	86.0
回答者数	422	100

目撃頻度

	人数	割合(%)
ほぼ毎日	1	1.7
週に2～5回程度	1	1.7
週に1回程度	1	1.7
1か月に2、3回程度	1	1.7
1か月に1回程度	1	1.7
2、3か月に1、2回程度	2	3.4
半年に1、2回程度	6	10.2
1年に1、2回程度	30	50.8
その他	16	27.1
回答者数	59	100

目撃の感想

	人数	割合(%)
大きいと思った	32	54.2
嬉しかった	27	45.8
美しい／きれいと思った	20	33.9
驚いた	19	32.2
希少／貴重だと思った	18	30.5
めでたいと思った	6	10.2
周囲の景色に溶け込んでいると思った	3	5.1
何も思わなかった	3	5.1
懐かしいと思った	0	0.0
戸惑った／気を遣うと思った	0	0.0
憎らしいと思った	0	0.0
追い払いたいと思った	0	0.0
その他	0	0.0
回答者数	59	―

野生復帰の賛否

＊野生復帰：野田市でコウノトリの野生復帰を実施すること

	人数	割合(%)
おおいに賛成	160	37.9
どちらかといえば賛成	138	32.7
どちらともいえない	99	23.5
どちらかといえば反対	13	3.1
おおいに反対	12	2.8
回答者数	422	100

野生復帰の賛否：賛成理由（複数回答）

	人数	割合(%)
コウノトリにとっていいことだから	161	54.2
環境にとっていいことだから	138	46.5
野田市の活性化になるから	103	34.7
もともと野生の鳥だから	87	29.3
農業にとっていいことだから	22	7.4
野外にいるコウノトリを見て、肯定的な感想を持ったから	19	6.4
経済効果を生み出せるから	16	5.4
観光客が増えるから	12	4.0
その他	6	2.0
回答者数	297	―

野生復帰の賛否：どちらともいえない理由（複数回答）

	人数	割合(%)
自分の生活に関係があるのかわからないから	40	41.3
野生復帰がうまくいくかわからないから	19	37.0
コウノトリに興味・関心がないから	31	28.3
賛成・反対の気持ちを両方感じているから	25	19.6
その他	12	10.9
回答者数	97	―

野生復帰の賛否：反対理由（複数回答）

	人数	割合(%)
資金の無駄だ／他の施策に資金をまわすべきだと思うから	21	87.5
自分に何のメリットもないから	7	29.2
野生復帰なんて無理／成功しないと思うから	2	8.3
コウノトリに気をつかわなければならないと思うから	1	4.2
農業に被害を与えるかもしれないと思うから	0	0.0
野外にいるコウノトリを見て、否定的な感想を持ったから	0	0.0
コウノトリを目的に観光客などのよそ者が大勢来るから	0	0.0
その他	3	12.5
回答者数	24	―

野生復帰への心配

心配の有無

	人数	割合(%)
心配する	85	20.1
心配していない	205	48.6
何も思わない	132	31.3
回答者数	422	100

心配内容（複数回答）

	人数	割合(%)
野生に帰すことが成功するかどうか心配	55	64.7
見物客がたくさん来て、ゴミのポイ捨てなど問題を起こすのではないか	19	22.4
鳥インフルエンザ等が発生するのではないか	9	10.6
周辺の開発ができないのではないか	8	9.4
農業面での心配(農薬や除草剤を使えなくなる、苗が踏まれるなどの心配)	6	7.1
日常生活において、コウノトリに気をつかわなければならない	5	5.9
その他	17	20.0
回答者数	85	―

野生復帰への期待・期待内容

期待の有無

	人数	割合(%)
期待する	241	57.5
期待しない	178	42.5
回答者数	419	100

期待内容

	人数	割合(%)
自然環境の復元	147	61.0
地域経済の振興	37	15.4
農業の活性化	19	7.9
観光客の増加	18	7.5
野田市としてのまとまり	16	6.6
その他	4	1.7
回答者数	241	100

市内での生息希望・理由

生息希望について

	人数	割合(%)
生息してほしい	240	57.3
生息してもらいたくない	3	0.7
どちらでもいい	150	35.8
関心がない	26	6.2
回答者数	419	100

生息を希望する理由

	人数	割合(%)
自然環境が豊かであることを示すから	97	41.3
野田市の誇り・象徴・シンボルとなるから	60	25.5
コウノトリが見たいから	34	14.5
野田市の活性化につながるから	23	9.8
コウノトリを飼育しているから	16	6.8
経済効果を生み出すから	4	1.7
その他	1	0.4
回答者数	235	100

回答者にとっての「コウノトリ」

	人数	割合(%)
貴重な鳥	147	35.0
豊かな環境の象徴やバロメータ	72	17.1
野田市の誇り・象徴・シンボル	55	13.1
他の生きものと一緒	48	11.4
別に何も思わない	47	11.2
一度絶滅した鳥	22	5.2
野田市の活性化の起爆剤	15	3.6
世話のかかるもの・面倒なもの	5	1.2
経済効果を生み出すもの	2	0.5
農作物を販売するうえでの付加価値	1	0.2
苗を踏み倒す害鳥	0	0.0
その他	6	1.4
回答者数	420	100

考察①：野生復帰の取り組みについて

■ **肯定的に捉えられていることが確認できた。**

＊野生復帰「賛成」割合（おおいに・どちらかといえば賛成の合計）

2015年調査（放鳥前、郵送）：64.8%

2015年調査（放鳥後、郵送）：70.5%

2022年調査（web）：60.4%

今回調査（郵送）：70.6%

＊野生復帰「心配」割合

2015年調査（放鳥前、郵送）：49.7%

今回調査（郵送）：20.1%

考察②：コウノトリについて

- 「貴重な鳥」として肯定的に捉えられている。
- 環境保全としての役割が期待されている。
- 目撃の割合（14.0%）が低い。

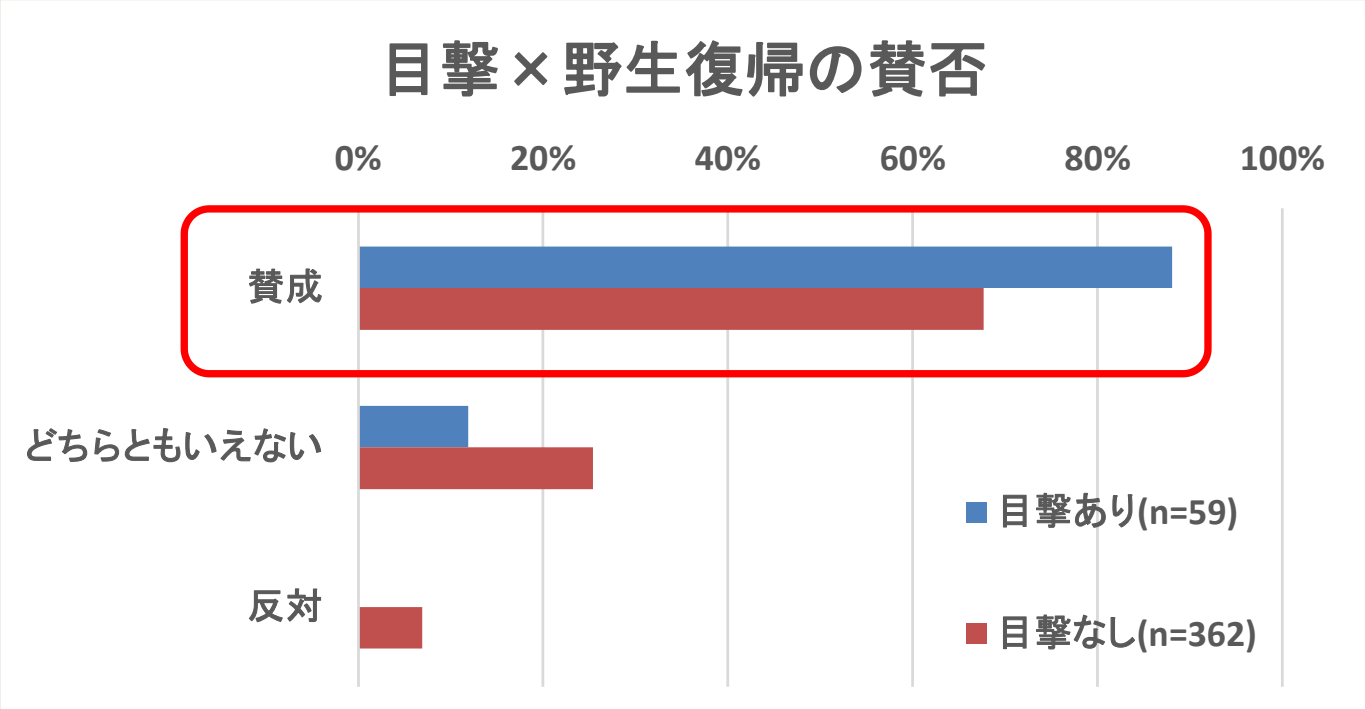

＊2022年調査（web）12.8%
＊兵庫県豊岡市：94.7%
＊島根県雲南市：68.1%
＊「こうのとりの里」に行ったことがある：27.6%（存在を知らない10.0%）
＊兵庫県豊岡市：「コウノトリの郷公園」に行ったことがある割合87.1%

今後に向けて

- 目撃の機会を増やしていくこと
- さまざまな取り組みの認知度をあげていくこと
- 環境問題への関心を高める取り組みを増やしていくこと

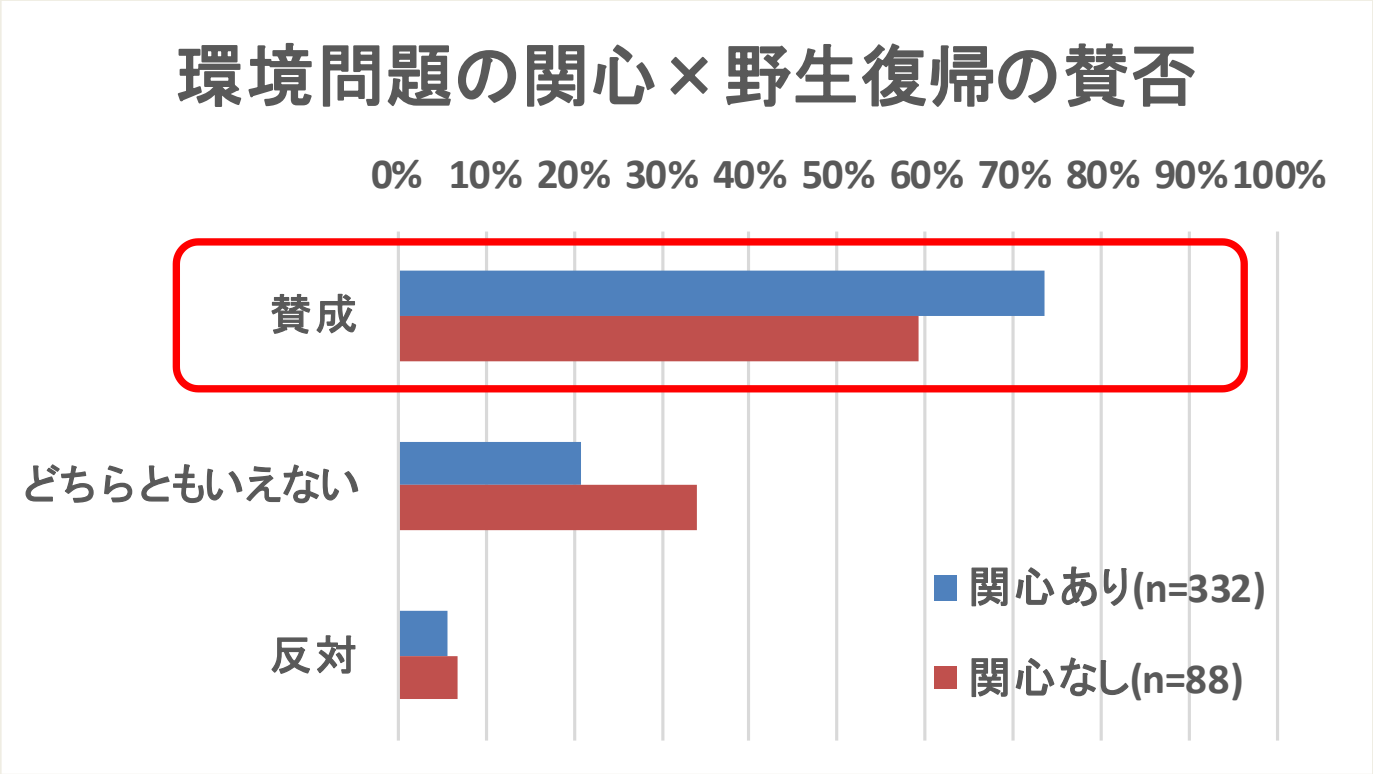

例：

- 生息環境整備を進める
- 「こうのとりの里」でのイベント企画
- 比較的認知度のある「黒酢米」との関連
- 環境教育の取り組み

参考：コウノトリの保護のための環境教育・意識啓発について①

対象

	1番目		2番目	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
生息地周辺の住民	35	8.5	29	8.0
野田市全域の住民	149	36.1	111	30.7
野田市全域の子ども	90	21.8	71	19.7
行政職員	35	8.5	33	9.1
野田市内の農業従事者	6	1.5	29	8.0
観光業者	3	0.7	5	1.4
観光客	2	0.5	14	3.9
国民全体	86	20.8	68	18.8
その他	7	1.7	1	0.3
回答者数	413	100	361	100

内容

	人数	割合(%)
コウノトリを含む野田の自然環境	107	27.0
コウノトリの生態・特徴	66	16.6
コウノトリを活用した地域活性化の取り組み	50	12.6
今後のコウノトリの野生復帰計画の展望	35	8.8
野田市によるコウノトリの保護政策	31	7.8
コウノトリの飼育数および野生下での生息数	25	6.3
コウノトリの天敵や生息を脅かす外来種	23	5.8
コウノトリが生息している場所の情報	20	5.0
水田やビオトープに生息する生きもの	8	2.0
コウノトリと他の鳥との違いや見分け方	7	1.8
市民団体によるコウノトリの保護活動	5	1.3
その他	20	5.0
回答者数	397	100

＊「野田の自然」のイメージする場所

	人数	割合(%)
清水公園	202	47.8
川・運河	155	36.6
森林	21	5.0
関宿地区・関宿城	19	4.5
水田・谷津	16	3.8
その他	10	2.4
回答者数	423	100

参考：コウノトリの保護のための環境教育・意識啓発について②

市内でどの程度行われているか

	人数	割合(%)
十分に行われていると思う	32	7.7
少し行われていると思う	129	30.9
あまり行われていないと思う	105	25.1
まったく行われていないと思う	14	3.3
わからない	138	33.0
回答者数	418	100

方法

	人数	割合(%)
学校の授業の中での学習・体験活動	152	37.1
インターネットのサイトを通じた定期的な情報の発信	87	21.2
紙媒体の広報誌を通じた定期的な情報の発信	42	10.2
コウノトリに関するイベント・研修会・講習会の実施	39	9.5
ポスターやチラシ、ステッカーなどを活用した広報活動	37	9.0
コウノトリの見学や観察	26	6.3
生息地整備などのボランティア活動	18	4.4
その他	9	2.2
回答者数	410	100

市内で必要か

	人数	割合(%)
はい	238	56.8
いいえ	28	6.7
わからない	153	36.5
回答者数	419	100

参考：「野田の象徴」・「野田市の課題」

「野田の象徴」のイメージ

	人数	割合(%)
醤油・キッコーマン	380	89.8
枝豆	12	2.8
清水公園	12	2.8
川・運河	9	2.1
コウノトリ	6	1.4
その他	4	0.9
回答者数	423	100

「野田市の課題」12項目の重要度

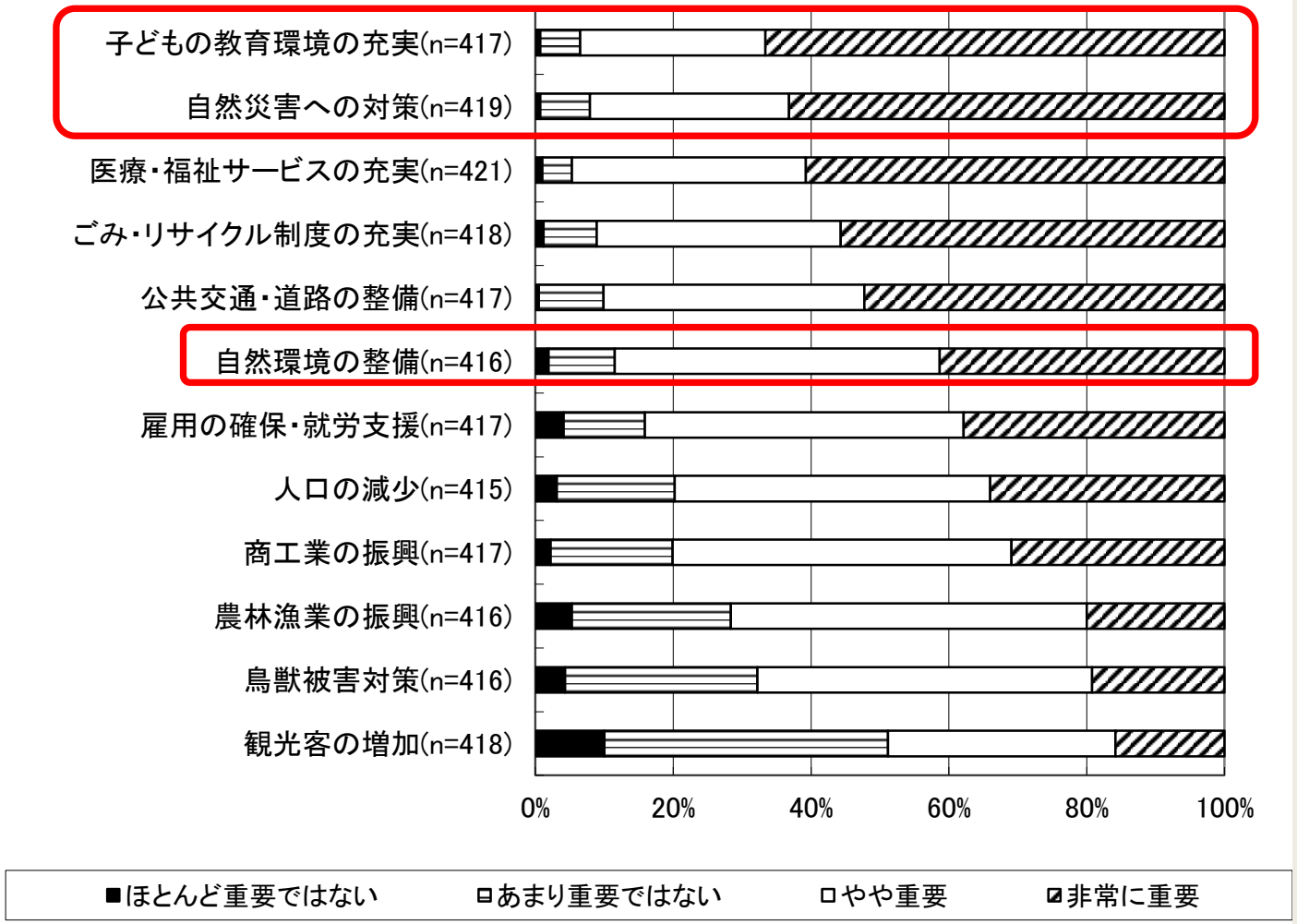

ご清聴ありがとうございました

＊兵庫県立コウノトリの郷公園発行『野生復帰』（2025年3月31日発行予定）に掲載予定のため取り扱い注意

本田裕子・高橋正弘（印刷中）「千葉県野田市民のコウノトリとその野生復帰に関する住民意識について」『野生復帰』13巻

資料３－１

（３）報告２　４５事業の進捗状況について

１　４５事業の進行管理

４つの基本方針に沿って作成した４５の事業に取り組んでいます。また、年に１度、各事業の進捗状況を確認しています（別添資料のとおり）。

【4 つの基本方針】

方針１	生物多様性を「まもる※」	多くの生きものが関わりあえるように、生きものが存在する「自然環境」を守ります ※「まもる」とは、「大切にする」という意味で使用しています。
方針２	生物多様性を「いかす」	防災や農業、観光など、暮らしや経済において、「自然の価値」を活かします
方針３	生物多様性を「たのしむ」	自然に親しむ、遊ぶ、癒されるなど、「自然の魅力」を楽しみます
方針４	生物多様性を「つなぐ」	環境教育・学習、人材育成、財源確保などによって、「自然の恵み」を次世代に引き継ぎます

【進行管理のイメージ】

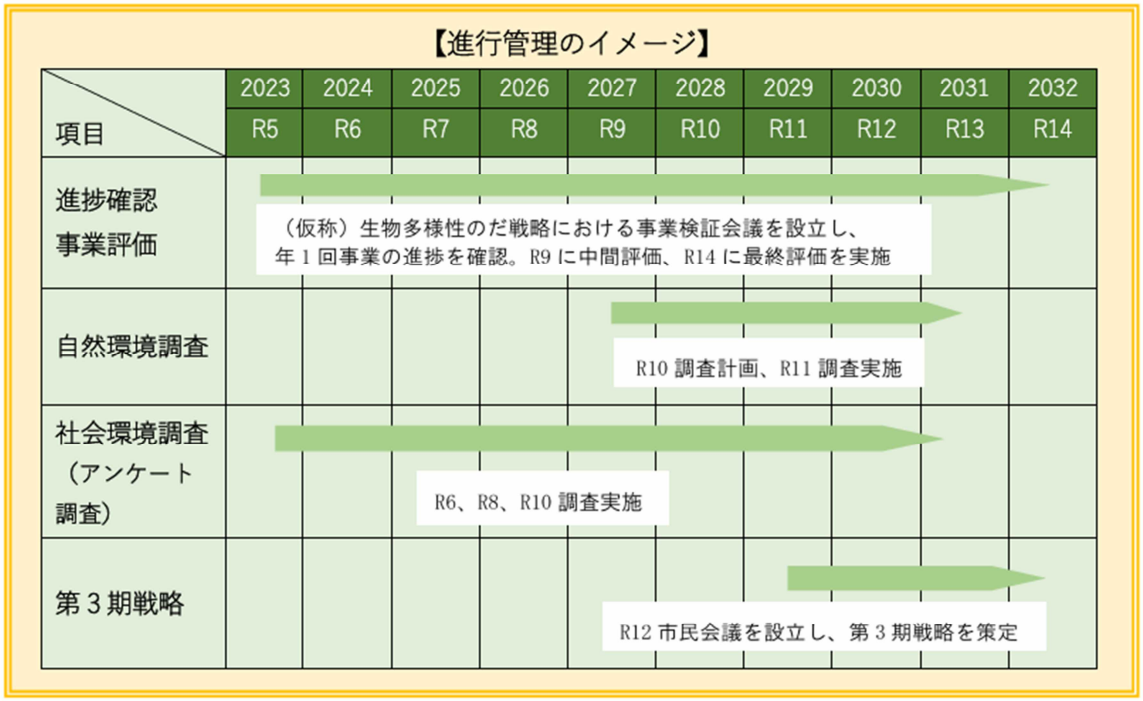

２　４５事業の主な取り組みについて

４５事業のうち、４つの方針別に主に取り組んでいる１４事業を説明します。

方針１	生物多様性を「まもる※」	多くの生きものが関わりあえるように、生きものが存在する「自然環境」を守ります ※「まもる」とは、「大切にする」という意味で使用しています。

１－②　中央の杜の保全

令和５年度から東京理科大学ふれあいの杜として、東京理科大学と連携して保全しています。

令和６年度は東京理科大学の学生（環境保全サークル：リソレンジャー）とみどりのふるさとづくり実行委員会で連携して実施しています。

１-③　山林（民有樹林地）の保全

令和５年度から６年度にかけて、関宿斎場に隣接した森において現地看板により太陽光発電事業に係る開発の計画を確認したため、地権者に市民の森としての保存へ協力を依頼し、地権者全員と市民の森の保存契約を締結しました。

2-②　外来種による影響の抑制

アライグマやイノシシの目撃や捕獲が急増していることから、事務の効率化及び体制の強化を図るため、令和 6 年 10 月 1 日からみどりと水のまちづくり課に鳥獣対策係を新設し、猟友会と連携を図りながら鳥獣対策を行っています。

2-④　公共施設の維持管理

森林や調整池がもつ災害を緩和する機能と生物多様性の保全が一体的に進められるよう連携しています（関連部署との情報共有（管理課、下水道課））。

3-②　コウノトリの定着環境づくり

これまでの放鳥により、関東において 20 羽近く見ることができるようになっており、江川地区（野田市こうのとりの里）においても、平成 6 年 4 月に長期滞在している 29 年度放鳥個体（ヤマト：オス）と渡良瀬遊水地生まれの個体（ひなた：メス）がペアとなり、市内で初めての野外繁殖に成功しています。

また、コウノトリと共生する地域づくり推進協議会や野田市コウノトリボランティアの会を中心に地域振興や環境教育の推進に取り組んでいます。

方針２	生物多様性を「いかす」	防災や農業、観光など、暮らしや経済において、「自然の価値」を活かします

6-②　市内農産物の紹介

市広報誌で農産物を紹介し、広く周知しています。

6-③　生物多様性に留意した消費活動

こうのとりの里だけでなく、イベントを通じた、コウノトリグッズの販売を実施しました。

方針３	生物多様性を「たのしむ」	自然に親しむ、遊ぶ、癒されるなど、「自然の魅力」を楽しみます

7-⑤　江川地区の活用

自然保護団体（なナ連合）による自然観察会や㈱野田自然共生ファームによる市民農園を実施しています。

7-⑥　「SDGｓ」という認知度の高い言葉の活用

生物多様性コーディネーターを中心としたSDGｓエコ作戦を実施しました（環境保全活動をイベントとして実施し、市内の小学生や中学生が参加）。

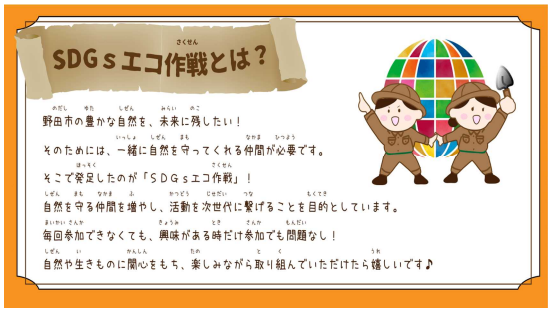

方針４	生物多様性を「つなぐ」	環境教育・学習、人材育成、財源確保などによって、「自然の恵み」を次世代に引き継ぎます

8-①、②　様々な情報発信

市の取組だけでなく、自然保護団体や企業等の活動を市 HP、市報、LINE 等で紹介しています。

コウノトリと共に暮らすまちづくり⑨

第２期生物多様性のだ戦略がスタート

私たちの生活は食料や水、気候の安定など自然の恵みに支えられており、その恵みは多様な生き物が関わりながら生物多様性によって作られています。

市では、平成27年に生物多様性のだ戦略を策定し、生物多様性の保全に取り組んでいます。令和元年度には、生物多様性のだ戦略市民会議を設置し「自然環境・社会環境・アンケート・調査」の結果を踏まえ、会議の中で将来像や実施事業の協議を行いました。その後パブリックコメントを続けさせ実施し、令和５年３月「第２期生物多様性のだ戦略」が完成しました。

同戦略では、「私たちの暮らしを支えるみどりと生きものがつながるまちづくりをめざす自然なのだ」を将来像に掲げています。

第２期戦略の実現に向け、生物多様性の重要性をわかりやすく伝えるとともに、豊かな自然環境を保全するまちづくりとして生物多様性を「まもる」「つなぐ」「たのしむ」「つなぐ」の４つの基本方針を立て、市民や教育機関、企業、市民活動団体など関係主体と連携や協働により、45事業に取り組んでいきます。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課☎ク199・8147
【ＨＰ検索】100のまち

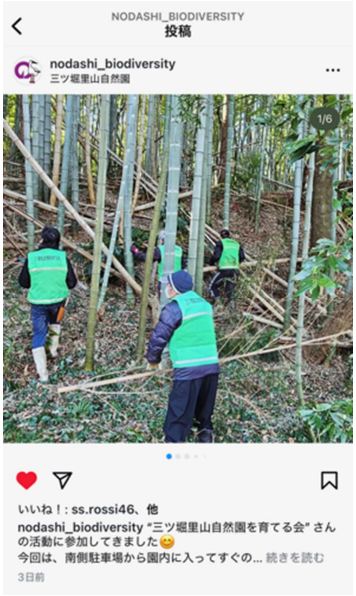

9-①　自然環境拠点等を中心とした活動

三ツ堀里山自然園での SDGｓエコ作戦や理窓会記念自然公園での生物多様性講座（公民館主催）を実施しました。

9-④　学校での自然環境拠点の活用

市内小中学校の総合学習等における時間を活用し、江川地区や市民の森などで生物多様性や市の取組について学習しています。

11-②　未来へつなぐ取組

生物多様性コーディネーターを配置し、情報発信やみどりのふるさとづくり実行委員会、三ツ堀里山自然園を育てる会など自然保護団体の活動に参加しています。

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

資料３－２

【　施　策　】	テーマ1	緑地や山林、農地を守る					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
１-①	江川地区の保全	自然環境保護対策基本計画に基づき保全します。 また、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、既存指定区域の継続により、保全エリアの維持に努めます。また、実情を踏まえた計画の見直しにより、江川地区の活用方法の検討を行います。	自然環境保護対策基本計画に基づき、第３セクターである（株）野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、保全樹林地等の枝適期剪定、不法投棄の見回りの実施や間伐作業による竹林の保全等に努めています。 また、江川地区の斜面林については、地区指定43.4％となっています。	・自然環境保護対策基本計画に基づく保全 ・条例に基づく既存指定区域の継続	自然環境保護対策基本計画に基づき、第３セクターである（株）野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、保全等に努めています。コウノトリが生息できる環境整備のため、水路の整備を行いました。 なお、江川地区の斜面林については、目標値である40%に対して、43.4％と目標値を達成しています。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
１－②	中央の杜の保全	市役所に隣接する中央の杜（市有地）について、「野田市緑地保存に関する実施要綱」に基づき、ヤマユリ、キンラン、ギンラン等の希少種の保全やナラ枯れ、松枯れなどの対応により森林の維持管理を進めます。 また、新たに東京理科大学ふれあいの森として、東京理科大学と連携した保全に取り組みます。	森林の維持管理とあわせて、ヤマユリ、キンラン、ギンラン等の保全に努めています。あわせて、ナラ枯れ、松枯れなどの対応を実施しています。	・要綱に基づく森林の維持管理 ・東京理科大学と連携した植物、樹木の保全	市役所に隣接する中央の杜において、ネーミングライツパートナーである東京理科大学の環境保全サークルRiso Rangerとみどりのふるさとづくり実行委員会と協働して、ヤマユリの支柱建てを実施しました。引き続き、東京理科大学との連携を進めるとともに、森林の維持管理に努めていきます。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
１－③	山林（民有樹林地）の保全	既存の市民の森の活用を図るとともに、市内の山林を残していくために、新規の市民の森を増やしていきます。さらに、市民の森制度を見直し、現地にあった活用を図っていきます。 また、市内に残された貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地を保全するため、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づく新規地区の指定について検討していきます。	市民の森は、野田市緑地保存に関する実施要綱に基づき、市民の森保存地区として指定しています。　宮崎市民の森・山崎市民の森・柳沢西山市民の森・柳沢北耕地市民の森・清水修景緑地・岩名修景緑地・清水市民の森・親野井市民の森・三ツ堀市民の森・鶴奉市民の森・五木新田市民の森を指定し保全しています。また、令和6年度には柳沢西山市民の森の区域拡大及び新たに中戸の山林を市民の森として指定し、中央の杜を除く12ヵ所、94,489㎡の市民の森が指定されています。(助成金の額は当該土地の固定資産税及び都市計画税の合計額(以下「税相当額」という。)に管理費として1平方メートル当たり90円を加えた額）　また、条例に基づく地区指定は江川地区の樹林地のみとなっています。	・市民の森制度の見直しによる山林の保存と活用 ・条例における新規地区指定による山林の保存と活用	森林所有者の高齢化、相続による個人の土地活用を要因とする森林伐採等を規制することは、現状難しいところです。今後、景観計画において、竹木の植栽又は伐採面積1000㎡以上からは届出が必要となることから、届出された箇所について、所有者の理解が得られた場合、現地調査を行い、市民の森として新規指定することで緑の保全を図っていきます。 山林において、開発が生じる場合は、所有者の協力を仰ぎながら、市の取得も検討していきます。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
１-④	自然環境調査拠点等の調査	自然環境調査拠点等を守るために、継続したモニタリング調査を実施します。 また、調査結果や市内の自然環境に関する情報を収集し、自然環境の保全に活用できるよう整理します。	自然環境調査によるデータ収集にとどまっており、調査結果の活用が十分に図られていない状況となっています。	・自然環境調査の継続 ・収集した情報の整理	令和７年度に継続した自然環境調査を実施するため、検討を進めています。また、収集した情報の整理を進めるとともに、情報を活用しながら当該調査地点に設置してある看板等の見直し及び関連部署との連携を進めていきます。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

資料３－２

【　施　策　】	テーマ1	緑地や山林、農地を守る					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
1 -⑤	生物多様性に配慮した土地利用の推進	生物多様性に配慮した考え方や取組事例を掲載した資料を作成し、開発事業における事業者への生物多様性の保全に関する周知を図ります。	事業者への対応や調整池の整備など、生物多様性の観点を踏まえた整備を進めていますが徹底されていません。	・事業者への情報提供による生物多様性の保全に関する周知及び指導	・開発事業者に対し、宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて生物多様性の保全に関する協議を行い周知を図っています。 ・令和６年度事前協議受付件数30件（R7.1末）	生物多様性基本法における取組	都市計画課
1 -⑥	太陽光発電開発事業への対応	市内の農地や山林の減少を抑えるため、太陽光発電の許可制への移行に伴う、制度の周知に取り組みます。	太陽光発電による開発行為については、R6.1.1に届出制から許可制に条例を改正し、対象となる太陽光発電設備を発電出力３０キロワット以上から１０キロワット以上に拡大しました。条例改正により設備の適正な設置及び維持管理に必要な事項が定められてます。	・太陽光発電にかかる開発の許可制度の条例制定に伴い、制度の周知及び現地調査の実施	R6.1.1から太陽光発電の設置が届出制から許可制に条例を改正したことにより、良好な生活環境の維持及び豊かな自然環境などの保全が図られています。	総合計画審議会、市民会議の意見を踏まえた取組	環境保全課
1 -⑦	農地保全と環境保全型農業の推進	水田や畑地等の農地はたくさんの生き物の生息・生育環境としても重要であり、治水等多面的な役割を担っています。農地の保全については、適切な農業生産活動が必要であることから、減農薬・減化学肥料や有機農法など、生物多様性に寄与する農業の振興に取り組むとともに、玄米黒酢農法の拡大により、農地保全及び環境保全型農業の推進に取り組みます。	市内の５割以上の水田で、玄米黒酢農法を取り入れ減農薬・減化学肥料での栽培を実施しています。 また、農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農産物」の認定制度について、普及・拡大を図り、販路の拡大や農産物の生産を推進しています。	・農地保全に関する農家への情報提供 ・農家との意見交換会による農業の振興 ・玄米黒酢農法の実施面積の拡大	農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農産物」の認定制度について、普及・拡大を図り、販路の拡大や農産物の生産を推進しています。 令和6年度から有機農業の推進について検討をはじめ研究会を設置しました。(株)野田自然共生ファームで実施する農地の借地を行いました。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	農政課
1 -⑧	水田の利活用	生きものの生息環境の確保を目的とし、農家や地権者に配慮した、江川地区における休耕田を活用した生きものを育むビオトープの整備に取り組みます。 また、環境調査の結果、効果が少ない冬水田んぼの取組を縮小し、他地域において湧水、水田、樹林地が一体となった谷津田環境ビオトープの整備に新たに取り組んでいきます。	現在、江川地区における休耕田のビオトープ整備のほか尾崎地区において保全管理を実施し、谷津田環境の保全に取り組んでいます。 冬水田んぼについては、環境調査の結果、効果が確認できなかった地点があったことから、取組そのものの見直しを行います。	・江川地区のビオトープ整備 ・尾崎地区のビオトープ整備の検討 ・冬みず田んぼの見直し ・新たな水田におけるビオトープ整備の検討	江川地区のビオトープ整備については、既存のビオトープの適正な維持管理を進めながら、R5.12月には水路、魚道等のつながりを確保するため、新たに池を掘削しました。尾崎地区及び新規のビオトープ整備については、引き続き検討していきます。 また、冬水田んぼについては、令和６年度も生きもの調査を継続し、取組の見直しを図ります。 一方で、令和６年度は千葉県内での鳥インフルエンザの発生により、本年度の冬みず田んぼの取組は中止しました。生きもの調査については実施しました。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	農政課 みどりと水のまちづくり課
1 -⑨	水環境の保全	市内には湧水が確認されており、貴重な自然環境として保全していくことが必要です。湧水調査を実施し、状況の把握に努めます。	地下水が湧きだす箇所はあるが、これまでの宅地開発等により、現状ではその箇所・水量ともに減少しています。地下水の水質悪化も懸念され、湧水をはじめ、生物の生息・生育に必要な水辺の減少にもつながっています。市民団体からの情報提供により、市内の湧水（阿部、尾崎、二ツ塚他）について、現地の確認を行っています。	・はきだし沼の保全 ・湧水調査の実施	はきだし沼について維持管理を行い、水質検査を継続的に実施しています。 一方で、湧水調査による状況把握については、検討段階であり、現地確認を行えていない状況です。来年度は、情報提供があった湧水の情報を収集、整理をするとともに、現地の確認を行っていきます。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	環境保全課 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ２	自然環境の質をまもる					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
２－①	**希少種等の保全**	絶滅危惧種等の希少種の保全について、「自然環境調査」のデータをいかしつつ、モニタリング調査を継続し、地権者の協力を得ながら、市域に生息する希少種等の保護を図ります。 特に、市域を始め野外に定着しているコウノトリについては、これまでの情報を共有し、周知していきます。	自然保護団体や個人から、希少種の情報を収集していますが、内容を整理し周知するところまでは至っていません。 また、コウノトリについては、野田市コウノトリの保全に関する有識者会議のメンバーである、山階鳥類研究所、東邦大学、日本獣医生命科学大学等の専門家の意見をいただきながら情報を蓄積し、関係者への周知を行っています。	・希少種等の分布状況の把握及び周知 ・野外コウノトリの情報共有	自然保護団体や個人から、希少種の情報を収集していますが、希少種等の公表は盗掘等の恐れがあり、慎重に行う必要があることから、整備の検討を進めています。 また、野外コウノトリの情報は、取得したGPSデータを基に、関係機関へ情報提供をしております。 なお、エコロジカル・ネットワークの造成や、生態系ネットワーク、グリーンインフラに取り組んでいる国の機関や関係者から依頼を頂いたときは、GPSデータの提供を行い、上記の取り組みに寄与しております。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課
２－②	**外来種による影響の抑制**	在来種の保全のため、アライグマをはじめとした特定外来生物の捕獲を継続して実施します。 また、アレチウリ等、特定外来植物駆除活動を市民、市民団体、企業、行政等の連携・協働により実施します。 さらに、市内で確認されている主な外来種や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信していきます。	アライグマの捕獲及び特定外来植物の駆除活動に取り組んでいます。また、市内で確認されている主な外来種や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信しています。さらに、農作物被害の抑制のため、猟友会の協力により有害鳥獣対策に取り組んでいます。	・アライグマの捕獲対策 ・その他の特定外来種対策（アレチウリ、カミツキガメ等） ・市内で確認されている主な外来種（オオキンケイギク）や栽培種等に関する情報の周知	アライグマの捕獲及び特定外来植物の防除活動に取り組んでいます。また、市内で確認されている主な外来種や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信しています。また、みどりと水のまちづくり課にＲ6.10月から新たに鳥獣対策係を新設し、猟友会等と連携を図っています。また、R6.12月には利根運河において、市民、市民団体、企業、行政等の連携・協働により、ミズヒマワリの駆除活動を実施しました。 【Ｒ７年度1月末現在、捕獲実績】 アライグマ：271(1月末) イノシシ：22（1月末）	外来生物防除計画に基づく取組	みどりと水のまちづくり課
２－③	**ペットの飼育に関する認識・理解の促進**	動物の適正な飼養の啓発を通じて、命の大切さや、無責任なペットの野外放逐による、生物多様性に及ぼす影響についての理解を進めます。	市ホームページにおいて、動物の適正飼養・命の大切さについて普及啓発に取り組んでいます。	・動物の適正な飼養に関する周知 ・千葉県と連携して動物の飼い方指導を実施	・千葉県（保健所）との飼い方指導を実施 ・野良猫について、避妊手術等のサポートする愛護団体（ボランティア）からの要望で「さくらねこ」の行政枠チケットの申請 ・犬のしつけ教室（講義、実技）を実施 ・犬猫のフン防止についての啓発看板を配布	動物愛護法に基づく取組	環境保全課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ２	自然環境の質をまもる					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
２－④	**生物多様性に留意した維持管理の検討**	地形や維持管理体制等の条件を踏まえつつ、生物多様性に留意した維持管理方法について、市民活動団体と連携しながら検討を進めます。 また、公共用地の維持管理において森林や調整池がもつ災害を緩和する機能と生物多様性の保全が一体的に進められるよう、市関連部署と連携を図ります。	江川地区や三ツ堀里山自然園のほか公園の樹木等について、市民活動団体等と連携しながら維持管理に努めています。また、街路樹等の維持管理について、造園事業者や市民活動団体の意見を踏まえながら維持管理に取り組んでいます。	・市民活動団体等との連携した維持管理の実施 ・公園の樹木及び街路樹等の維持管理の実施 ・生物多様性に配慮した公共用地の維持管理	市民団体による調整池の生き物調査を継続し、災害を緩和する機能と生物多様性の保全が一体的に進められるよう、市関連部署と連携を図ります。 【R7年度1月末現在】 調整池のいきもの調査：3回	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課
２－⑤	**河川・水路の水質改善**	利根運河における導水をはじめ、環境用水の導入や水質汚濁要因の調査など、市内の河川・水路の水質改善や湧水の保全に努めます。	利根運河では、0.25 ㎥/s 放水するポンプ2台を可動させて利根運河の環境用水の導入に取り組み、多くの動植物が生息生育できる環境を整えるため、利根運河の水質改善に取り組んでいます。 また、関宿落堀については、試験的な環境導水により水質改善の効果検証の調査に取り組んでいます。 また、江戸川、利根川、利根運河に流入する市内主要排水路の水質調査を継続的に行っています。	・利根運河の環境導水の実施 ・水質調査結果の情報整理 ・試験的な環境導水により水質改善の効果検証	関宿落堀については、環境導水の効果検証の結果、水質や生物について一定の効果があったものの水質の数値としては実施効果が低い結果となりました。しかしながら、数値に表すことのできない景観そのものが環境にとって周囲に与える影響が高いということを考慮し環境導水の実施効果を高めるため、R7より水路の浚渫工事を計画しています。 江戸川、利根川、利根運河に流入する市内主要排水路の水質調査や多くの動植物が生息生育できる環境を整えるため、利根運河の水質改善を継続的に実施しています。 また、多くの動植物が生息生育できる環境を整えるため、利根運河の水質改善に継続して取り組んでいきます。	総合計画基本目標 １　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 利根運河エコパーク実施計画に基づく取組	農政課 環境保全課 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ3	コウノトリの生息環境を守る					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
３－①	**コウノトリの飼育・放鳥**	市の生物多様性のシンボルであるコウノトリの保全について、関係機関等との連携の下、「コウノトリ保全計画」及び「実施計画」に基づく取組を推進します。 また、生物多様性の保全を継続し、広域的に連携しながら拡大して取り組むために、 コウノトリの飼育・繁殖・野生復帰を目指した放鳥に継続して取り組みます。	「コウノトリをシンボルとした自然と共生する地域づくり」として、田んぼの食物連鎖の頂点に立つコウノトリをシンボルとし、平成24年（2012）度から飼育を開始し、平成27（2015）年度からは野生復帰を目的として放鳥を行っています。さらに、コウノトリの生息域外保全、生息域内保全計画に基づき、年次ごとの試験放鳥計画、繁殖計画を作成し、コウノトリの保護・増殖に取り組んできました。また、令和３年度にコウノトリ保全計画を策定し、ＩＰＰＭ－ＯＷＳからの助言・協力のもとコウノトリの定着に向けた取り組みを推進しています。	・コウノトリの飼育・繁殖 ・コウノトリの放鳥	平成24年度から飼育を開始し、平成27年度から令和５年度までに、計17羽のコウノトリを放鳥しました。令和６年には、平成２９年に放鳥したJ0155「オス・ヤマト」と令和４年に渡良瀬遊水池で誕生したJ0424がペアとなり、２羽のヒナが誕生し、巣立ちをしました。ＩＰＰＭ－ＯＷＳからの助言・協力のもと、遺伝的多様性に配慮し、飼育・繁殖・野生復帰を目指した放鳥に継続して取り組みます。また、令和3年度に策定した「コウノトリ保全計画」及び「コウノトリ実施計画」に基づき、今後、野田市におけるコウノトリの保護・増殖、個体群形成のため、野生復帰方針の検討を「コウノトリの保全に関する有識者会議」により行いました。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
３－②	**コウノトリの定着する環境づくり**	コウノトリの定着を目指す地域において、モニタリング調査に基づく効果的な採餌環境づくりを進めます。また、営巣可能な山林の保全・育成や必要に応じた人工巣塔の設置等、コウノトリの営巣環境づくりを行います。またコウノトリと共生する地域づくり推進協議会を中心にコウノトリをシンボルとした『地域振興』と『環境教育・環境学習』の推進を通し、地域の生物多様性の保存・再生・創造等に資することを目的として事業に取り組んでいきます。	コウノトリの放鳥拠点である江川地区においてモニタリング調査、採餌環境づくりに取り組んでいます。さらに、コウノトリによる営巣木の代用として、平成27年に人工巣塔を江川地区に１基、令和３年度に木間ケ瀬地区に１基、江川地区に１基整備しました。また、コウノトリボランティアの会を中心に見学者への対応や「野田市コウノトリ展」の開催などに取り組んでいます。	・採餌・営巣環境づくり ・展示施設の充実 ・コウノトリの定着と活用 ・イベント等の開催及び参加	令和３年度に江川地区に整備した1基の人工巣塔を、令和5年度に野外個体がよく飛来する飼育観察棟裏の谷津に移設しました。 また、飼育観察棟の展示更新等により環境学習を実施しています。 さらに、コウノトリボランティアの会と連携し、コウノトリをシンボルとした自然再生・生物多様性の大切さを伝えていくことを目的に、イベント等の開催及び市が主催となるイベント等でのブース出展を行い、生物多様性の普及啓発を行いました。 【R6.1月末現在　実績】 ボランティアの会主催イベント：1回 ボランティアの会参加イベント：2回 ボランティアの会視察研修：1回	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
３－③	**コウノトリ関東地域個体群形成に係る協働の推進**	IPPM-OWSの方針に基づき、関東地域個体群形成に向けた野外コウノトリの個体管理（救護・事故防止・遺伝的多様性維持等）の検討・協働・支援等を行います。	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会において、コウノトリの保全に関する有識者会議を設置し、野田市における取組の検討を行っています。また、IPPM-OWSからの協力のもと遺伝的多様性維持のため、他施設から有精卵の提供を受け、托卵による孵化に成功し放鳥を行っています。さらに、利根川流域へのコウノトリの定着が見られることから、流域の市町村（神栖市、旭市、守谷市）との連携を強化していま	・コウノトリの個体群への協働 ・IPPM－OWSへの参加と連携	IPPM-OWSからの協力のもと遺伝的多様性維持のため、他施設から有精卵の提供を受け、托卵による孵化に成功し、令和５年度には2羽のコウノトリを放鳥しました。令和６年度は平成２９年に放鳥した個体が市内で繁殖を行い、２羽のヒナが誕生しました。 また、関東地域個体群形成に向けた検討・協働・支援等を継続して行っていきます。	コウノトリ保全計画に基づく取組	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【　施　策　】		テーマ4	自然のつながりをまもる				
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
４－①	**河川や水路等における河川排水整備**	「利根川・江戸川水系河川整備計画」（R2.3）に基づく河道掘削や水門・樋管等整備に際し、生物多様性に留意した実施を国に働きかけていきます。 また、市内の河川や用排水路や湿地、ため池、調整池、水田などにおける水域のネットワーク形成を図ります。	利根川・江戸川では、多様な動植物が生息・生育・繁殖していますが、攪乱（かくらん）頻度の減少や外来種の侵入等により一部の区間では特定の動植物が繁殖し、在来種の確認数が減少しています。利根川・江戸川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指しています。 準用河川くり堀川や六丁四反水路等、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した、河川整備を行っています。 また、本下水道区域外の各家庭や事業所からの排水は、浄化槽を通し排水するよう、建築基準法に基づき指導し、河川などの水質改善に取り組んでいます。	・生物多様性に配慮した河川排水整備の国等への働きかけ ・生物多様性に配慮した河川排水整備	・生物多様性に配慮した河川排水整備の国等への働きかけを行いました。 ・生物多様性に配慮した河川排水整備を行いました。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	管理課
４－②	**広域連携による取組の推進**	「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」、「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」、「自然と人を育む地域づくり推進協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」などへの参加や計画の推進における連携・協働を通じ、シンボルであるコウノトリの生息環境づくりや、市の生物多様性保全や生態系ネットワーク形成の推進に取り組みます。	各協議会において計画を策定し、生物多様性に取り組んでいます。	・「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」への積極的な参加 ・「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」、「自然と人を育む地域づくり推進協議会」への積極的な参加 ・「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への積極的な参加	「利根運河協議会」と「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」が発展的解散を行い、新たに「自然と人を育む地域づくり推進協議会」となり、国土交通省や周辺３自治体、企業等と連携して大青田の除草活動やミズヒマワリの除草活動などを行いまいた。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【　施　策　】	テーマ5	暮らしにいかす					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
5 -①	**ゼロカーボンシティ宣言をふまえた取組**	ゼロカーボンシティ宣言を行い、CO2排出量を減らす活動の普及・実践を進めます。	令和２年７月に「廃棄物と環境を考える会」に参加する４５市町村と共同でゼロカーボンシティ宣言を表明していることから、「第４次野田市地球温暖化対策実行計画」において、野田市としてゼロカーボンシティ宣言を表明するよう進めるとともに、具体的な取組の検討を推進するため、民間企業との連携体制づくりを進めます。	・野田市としてのゼロカーボンシティ宣言の実施 ・「第4次野田市地球温暖化対策実行計画」に基づいた取組の実施	地球温暖化による気候変動対策のため、産学官の連携のもと、のだカーボンニュートラル推進協議会を開催し、情報交換を行いました。	総合計画基本目標１ 基本方針２ 循環型社会の推進との整合	環境保全課
5 -②	**脱プラスチックへの意識の向上**	川を通じて海に流出し生きものに悪影響を与えるプラスチックごみの減量を、世界動向等の情報提供と市イベント等において取組などを広報し人々の意識の向上に努めます。 また、古くなった農業資材を回収し、再利用に努めます。	一般廃棄物処理基本計画における重点施策に定めるごみの排出抑制策としてマイバックの使用を啓発し、また、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」や野田市ホームページに掲載し、啓発・周知している。 また、環境配慮型素材であるバイオマスプラスチックを10％配合した可燃用指定ごみ袋を導入した。 また、古くなった農業資材を回収し、再利用を進めていいます。	・マイバッグの使用の啓発 ・リサイクルフェア等における周知 ・環境への負荷の少ない生分解性農業用プラスチック資材等の利用の促進 ・不法投棄防止ポスター展等における周知	一般廃棄物処理基本計画における重点施策に定めるごみの排出抑制策としてマイバックの使用を啓発するため、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」や野田市ホームページに掲載し、啓発・周知している。 また、環境配慮型素材であるバイオマスプラスチックを10％配合した可燃用指定ごみ袋を導入や環境への負荷の少ない生分解性農業用プラスチック資材等の利用の促進をしています。	総合計画基本目標１ 基本方針２ 循環型社会の推進との整合	清掃計画課 農政課
5 -③	**自然を意識した暮らしの普及・啓発**	生物多様性の保全を進めることは、暮らしの基盤をつくり、台風やゲリラ豪雨などの災害から守り、安全・安心に暮らせることにもつながります。また、教育やレクリエーションなど暮らしを豊かにもします。 このように、一人一人が、身近な自然と暮らしの関係について考え、生物多様性の保全に向けて行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	市報の毎月1日号「コウノトリと共生する地域づくり」において、生物多様性の保全に関する周知を掲載しています。 総合計画をはじめ、都市計画マスタープラン、環境基本計画等計画や関連する行動計画に、生物多様性の保全を反映するよう努めています。	・市ホームページ、市報等での情報発信 ・関連計画への生物多様性の保全の反映	市報1日号の「コウノトリと共生する地域づくり」による生物多様性の保全に係る情報発信を始めとして、市ホームページの中でも閲覧数の高い「コウノトリ放鳥情報」に生物多様性に関する情報の掲載をしています。 また、総合計画をはじめ、都市計画マスタープラン、環境基本計画等計画や関連する行動計画に、引き続き生物多様性の保全を反映するよう努めています。なお、景観計画においては、テーマ1-③の山林の保全を反映しております。	市民会議の意見を踏まえた取組	PR推進室 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【　施　策　】	テーマ5	経済にいかす					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
6 -①	**企業と連携したエコツーリズム**	自然と観光をテーマにした観光モニターツアーに取り組むとともに、清水公園を始め企業と連携した周遊ルートの設定や、企業イベントにおける関連商品の販売等、情報発信拠点としての活用を進めます。さらに、自然と観光をテーマとした情報発信拠点としての「道の駅の設置」についても検討を進めます。	エコツーリズムについては、こうのとりの里の単体では集客に限界があることから、市内の観光施設などと周遊するルートに組み込む設定とＰＲについて検討しています。また、隣接する流山市の運河駅周辺では、朝市やレンタサイクルなどに取り組んでいることから、それらとの周遊コース作りなども検討し一層の活用を図っていきたいと考えています。 さらに、交流人口の増加が期待できる道の駅の設置についても検討しています。	・企業と連携したエコツーリズムの実施 ・企業と連携したイベント、関連グッズの販売 ・道の駅の設置の検討	むらさきの里野田ガイドの会と協力し、野田市内を周遊するバスツアーを開催し、そこでこうのとりの里を訪れるルートを設定しています。また、利根運河協議会内で進めている野田市、流山市、柏市の３市連携イベントとして、東武トップツアーズ主催の「東武健康ハイキング」の周遊ルートとして、こうのとりの里を活用する予定で、今年度はルート確認・現地確認を実施し事前準備を行いました。 引き続き、市内企業と連携した観光ツアーを企画するとともに、情報発信拠点としての活用を図ります。 また、交流人口の増加が期待できる川の駅の設置について検討しています。	総合計画基本目標６ 基本方針２　観光・イベントの振興	PR推進室 商工労政課 みどりと水のまちづくり課
6 -②	**市内農産物の活用**	有機資源の活用として、堆肥事業による資源のリサイクルを推進します。 ブランド農産物を購入・飲食できる店舗・販売所の紹介マップを製作し、広く市内外に周知を行い市内外での販路確保を推進します。さらに、ブランド農産物を活用した商品の開発を支援するとともに、登録商品の広報PRを進めます。	農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農産物」の認定制度について、普及・拡大を図り、販路の拡大や農産物の生産を推進しています。 野田市観光ガイドブックにおいて、市内飲食店等を紹介しています。 学校給食において、黒酢米・江川米を使用していくとともに、地元野菜を優先的に使用し、産地農家、若手農家との連携を図ります。また、資材等の物品調達においては、優先的に市内業者に発注するよう取り組んでいます。	・農産物の販売支援 ・堆肥事業による資源のリサイクルを推進 ・農作物のブランド認証制度の普及 ・学校給食における市内農産物の活用	農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農産物」の認定制度について、普及・拡大を図り、販路の拡大や農産物の生産を推進しています。 また、観光ガイドブックにおいて、市内飲食店や観光農園を紹介しており、市内外に広く配架しています。 学校給食において、米飯における黒酢米・江川米の使用を継続するとともに、地元産の野菜を優先的に使用するなど、給食食材の物品調達において、市内業者を優先的に発注するよう取り組んでいます。また、一部の小学校において、地元若手農家と連携を図り、サツマイモや枝豆等の収穫体験等の食育活動に取り組んでいます。	総合計画基本目標１ 基本方針１　自然環境の保全・再生・利活用の推進との整合	PR推進室 農政課 学校教育課
6 -③	**生物多様性に留意した消費活動**	商品につけられるエコマーク等を通じた森林保全、廃棄物減量等、生物多様性への負荷低減・寄与に留意して生産・調達された物品情報を紹介し、イベントを通じて、生物多様性に留意した消費活動の推進を図ります。	エコマーク、リサイクルマークについて、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」や野田市ホームページに掲載し紹介しています。 また、食品ロス削減について、一般廃棄物処理基本計画の中に重点施策として位置づけ、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」、野田市ホームページに掲載し、啓発・周知しています。	・エコマークなどの環境ラベルの活用 ・リサイクルマークの紹介 ・消費活動への周知	エコマーク、リサイクルマークについて、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」や野田市ホームページに掲載し紹介しています。 また、食品ロス削減について、一般廃棄物処理基本計画の中に重点施策として位置づけ、啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」、野田市ホームページに掲載し、啓発・周知しています。	総合計画基本目標１ 基本方針２ 循環型社会の推進との整合	清掃計画課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ７	自然の魅力を感じて楽しむ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	
７-①	**自然に親しむルール・マナーの周知**	自然の魅力を楽しく感じてもらうため、さらに、自然に親しみ、大切にしてもらう機運を高めるため、自然観察や散策などにおけるルール・マナーの周知に取り組みます。	市における生物の多様性のシンボルであるコウノトリの野外放鳥に合わせ、今後更なる市内の野生動植物の保護を図るとともに、自然環境の保護及び再生の取組を推進し、豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承することを目的として「野田市野生動植物の保護に関する条例」を制定し、平成27年7月1日より施行しました。条例の主な内容としては、良好環境の保護及び再生のために努めるべき、市の責務、市民等の責務、さらに野生動植物の捕獲や採取、撮影等の行為に関する遵守事項を規定しています。その他、江川地区や中央の杜、三ツ堀里山自然園などの自然観察ができる場所へのルール・マナー周知の看板を設置してい	・条例に基づく、ルール、マナーの周知 ・市ホームページによる周知 ・周知看板の増設	条例に基づく、ルール、マナーの周知は、条例のみの公開となっており、進捗状況は著しくないため、市ホームページによる自然観察や散策などにおけるルール・マナーの周知及び自然観察ができる場所への看板の設置、増設を検討していきます。 また、こうのとりの里では、今年度野外繁殖したため見守りルールの周知のため、看板の設置やチラシの作成、市職員による呼びかけも行いました。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課
７-②	**生きものに関する啓発資料の作成**	生物多様性に係る情報について、「生きものマップ」を作成し、生きものを知ることで、生きものへの関心を高めます。 在来種や外来種の紹介資料を作成・配布し、楽しみながら在来種等を学び、外来種駆除対策などの行動するきっかけづくりを進めます。	江川地区ビオトープマップや利根運河フットパスマップをはじめ、場所ごとに冊子によるマップを作成してきましたが、市内全域を対象としたマップ、さらにデジタル版については作成していません。	・スマートフォンやパソコンなどを使用する生きものマップの作成と活用 ・在来種や外来種の紹介資料を作成・配布	スマートフォンやパソコンなどを使用する生きものマップの作成と活用については、検討段階であり、ガバメントクラウドファンディングの活用により、「生きものマップ」の作成を検討していきます。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課
７－③	**生きものへの関心を高める取組の推進**	生きもの等への関心を高めるために、活動に対する顕彰表彰など、人々が自然に目を向けるきっかけとなる制度を設立します。 また、生物多様性への理解と関心を高めるためのクイズを作成し活用を図ります。	－	・生物多様性の取組に寄与した方を表彰する制度の設立 ・生物多様性クイズの作成	生物多様性の取組に寄与した方を表彰する制度の設立は検討段階であり、来年度以降の設立を目指し取り組みます。そのため、今年度は国の表彰制度であるみどりの愛護功労者に、市の生物多様性に寄与した2団体を推薦しました。 また、市ホームページに子ども達が生物多様性について自分たちで調べることができるよう子ども向けの生きものサイトにてクイズ作成の継続や捕獲が増加しているイノシシの注意喚起の掲載をしました。 さらに、市内小中学生に生き物や自然環境への興味・理解を深めるきっかけを作るため生物多様性コーディネーターによる「ネイチャーだより」を年に４回発行して、クロムブックに掲載しています。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ７	自然の魅力を感じて楽しむ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	
7 -④	**在来植物を活かした緑化活動の推進**	ふるさと花づくり運動の制度を活用し、市有地や公共用地への緑化活動を進めます。また、企業用地、個人の庭等において、在来植物によるビオトープ・ガーデンづくりを紹介し楽しめる緑化活動を進めます。	ふるさと花づくり運動への取組として、「ふるさと花づくり運動実施要綱」に基づき、市民５人以上のグループで参加を申し込んだ団体にそれぞれの花壇に植える花苗・種子・肥料を無償で配布しています。参加団体　Ｒ６年12月現在32団体が参加（事業発足当初の平成2年度は、29団体、351人）*地域の自治会、老人クラブなどが中心となっています。配布内容は、春と秋の年２回それぞれ希望の花苗、種子、球根、肥料を配布しています。（春：サルビア、マリーゴールドなど23種類　秋：パンジーなど13種類）	・ふるさと花づくり運動による緑化活動の継続 ・企業や個人におけるガーデニング等の紹介	市民参加による花づくりを行い、人と緑の交流を図り、うるおいのある緑豊かなふるさとをつくることを目的としてふるさと花づくり運動に継続して取り組んでいきます。また、高齢化等により参加団体が年々減少傾向にあるため、新規の参加団体を、市ホームページや市報にて公募していきます。	総合計画基本目標１　基本方針１自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	みどりと水のまちづくり課
7 -⑤	**江川地区を活用したイベントの実施**	楽しみながら自然の恵みを感じてもらえるよう、江川地区水田型市民農園における農業等体験事業を継続して開催します。	㈱野田自然共生ファームにより、江川地区において市民参加の水田型市民農園を開催しています。今まで多くの方に親しまれ、延べ5,000名を超える方が参加しており、令和５年の田植えには約400名が参加しました。	・江川地区における水田型市民農園の継続 ・企業や学校など団体参加の拡充	田植から草取り、稲刈りまでの技術指導や自然体験イベント、ホタル観察会、収穫祭等を実施しました。 田植え時期にはコウノトリの野外繁殖と重なったため受付人数を抑制しましたが、約270名が参加しました。	総合計画基本目標１　基本方針１自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合	農政課
7 -⑥	**SDGsやカーボンニュートラルなど共通言語による意識の向上**	SDGs やカーボンニュートラルなど認知度の高い言葉を利用し、生物多様性との関係について考え、行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	SDGsのゴールと生物多様性の保全がどのようにつながっているかを、市報で令和2年度と今年度に掲載しましたが、十分に周知しているとはいえない状況です。また、カーボンニュートラルやグリーンインフラなど、SDGs以外の認知度が高い言葉は、まだ活用できていません。	・共通言語を活用した情報発信	共通言語を活用した情報発信は、講演の際の資料等に活用しているところでありますが、十分に周知しているとはいえない状況です。また、カーボンニュートラルやグリーンインフラなど、認知度が高いSDGs以外の言葉は、まだ活用できていません。	総合計画基本目標１　基本方針２ 循環型社会の推進との整合	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ8	情報でつなぐ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
8 -①	市の取組に係る情報発信	生物多様性・自然に係る情報発信を市HP、市報コラム、LINE、Facebookなど、様々な媒体を活用し実施するとともに、戦略の取組成果等を発信するためのイベントを開催します。	様々な関係機関で実施されている自然体験や環境学習の情報共有が十分に図られていない状況です。野田の生き物日記をFacebookで配信。また、市のHPでコウノトリの放鳥情報を配信しています。	・市HP、市報、LINE、Facebook、Instagramなど、様々な媒体を活用した情報発信	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会におけるLINEでの情報発信や、市報によるコウノトリのコラムを始めとして、今年度は小中学生が保有するタブレット内のクロムブックに子ども達が生物多様性について学ぶことができる「ネイチャーだより」を作成しました。 また、インスタグラム等による情報発信を継続します。	総合計画基本目標６　基本方針２観光・イベントの振興	PR推進室 みどりと水のまちづくり課
8 -②	市民団体や企業等による取組の情報収集及び発信	市民団体や学校、企業等の生物多様性の保全・再生・活用等に係る活動情報を市ホームページ等で紹介し、活動や交流の促進を支援します。 また、交流を図るための場として発表会や報告会などを開催します。	みどりのふるさとづくり実行委員会やコウノトリボランティアの会の活動等を市ホームページで紹介し、活動の支援に取り組んでいます。	・市民団体や学校、企業等の活動情報の収集と発信による支援 ・発表会や交流会などの定期的な開催	みどりのふるさとづくり実行委員会主催のイベントやコウノトリボランティアの会主催のイベント活動等を市ホームページやコウノトリと共生する推進協議会のLINE等で紹介しました。 さらに、市報では野田自然保護連合会による「自然観察会」の開催案内や小学校の総合の授業を活用した生物多様性に係る活動の掲載を行い、各団体の活動支援に取り組みました。また、交流を図るための発表会や報告会等は、開催の方向で企画検討しています。 また、東京理科大学の環境保全サークル　Riso Rangerとみどりのふるさとづくり実行委員会が共同でヤマユリの支柱立てを行うなど、団体同士の交流も行いました。	市民会議の意見を踏まえた取組	PR推進室 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ9	人や活動がつなぐ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
9 -①	**自然環境調査拠点等を中心とした活動**	「こうのとりの里」や「三ツ堀里山自然園」、「理窓会記念自然公園」などを拠点として、子どもから高齢者までが参加できるイベントを開催し、活動の交流としての活用を進めます。	江川地区における自然観察会やこうのとりの里における親子学習会などを開催しています。しかしながら、里山祭りなど新型コロナウイルスの影響により、各種イベントの開催や活動が自粛されています。	・こうのとりの里における活動 ・三ツ堀里山自然園における活動 ・市民団体と学生が協働した活動 ・自然環境調査地点を活用した活動	市主催の市民参加イベントとして、三ツ堀里山自然園及び理窓会記念自然公園にて、自然保護団体と協力して、環境保全活動を実施しました。また、みどりのふるさとづくり実行委員会と東京理科大学の環境保全サークルの学生が協力して中央の杜のヤマユリの支柱立てなど、活動の輪を広げています。 さらに、自然保護団体が中心となり、江川地区や三ツ堀里山自然園を活用した自然観察会を実施しています。	総合計画基本目標１　基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 総合計画基本目標３　基本方針２ 生涯学習や郷土愛を育む学習の推進	みどりと水のまちづくり課
9 -②	**地域コミュニティによる身近な自然環境の保全**	自治会を始めとした地域コミュニティや学校による道路や公園の環境美化活動を通じて、生活環境と身近な自然環境の保全・維持管理に関する意識向上、活動促進を図ります。	自治会等による不法投棄清掃や市道、公園等による環境美化活動に取り組んでいます。自治会等の公共的団体が不法投棄物清掃や側溝清掃、市道等の雑草除去を行った場合に、環境美化報償金を交付しています。 報償金額は、作業者1名につき250円、作業車1台につき500円で、1団体につき年2回まで申請できます。また、二ツ塚小学校をはじめ、市内小中学校において、通学路や近隣公園の清掃活動を行っています。	・地域コミュニティによる環境美化活動の推進 ・市内の小中学校による環境美化活動の推進	自治会による地域の環境美化活動は、コロナウィルス感染者が令和4年度から徐々に減少したことで、実施（再開）する自治会が増え、参加人数も増えてきており、報償金の申請件数もコロナ前に近づいてきています。 なお、市内小中学校で実施している環境美化活動においては、環境保全課がゴミ袋を用意し、指導課から各校へ配布などのとりまとめをお願いしており、市内公立小中学校による学校周辺の環境美化活動の推進をしています。 また、応募型ボランティアとして「SDG s エコ作戦」を行い、三ツ堀里山自然園での外来種の駆除や市民の森での落ち葉かき等を実施しました。	総合計画基本目標１　基本方針２ 循環型社会の推進との整合	環境保全課 指導課 みどりと水のまちづくり課
9 -③	**企業・事業者による社会貢献活動への支援**	企業・事業者が支援可能な取組メニューの提案を行い、学校への講師派遣、施設見学、職場体験などの企業による教育貢献活動の促進に取り組みます。	「エコアクション21」が開催する講習会に参加し、企業の環境保全活動に取り組む内容を把握し、登録企業が増加するように啓発活動を実施しています。	・企業・事業者への取組メニューの提案 ・企業による学校での環境学習の支援	近隣の企業や学校に江戸川クリーン大作戦への参加を呼びかけ、多くの方に参加していただきました。企業による市立中学校での環境教育実施の支援もしています。	市民会議の意見を踏まえた取組	環境保全課 指導課 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ9	人や活動がつなぐ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
9 -④	**学校教育における自然環境拠点の活用**	市内小中学校の総合学習等における時間を活用し、江川地区や市民の森などで生物多様性や市の取組についての学びを進めます。また、市民団体や公民館で実施されている自然体験や環境学習のプログラムを関係機関で共有し、環境学習の周知により充実を図ります。 また、オンライン講座や出前授業による環境学習の機会をつくります。	「環境教育・環境学習の推進」と「環境保全活動の拠点づくり・組織づくり」とし、施策の方向に係る環境指標に「こどもエコクラブの登録数」、「小中学校での環境教育実施校数」、「市民講座・イベント回数」、「環境活動団体数」などを環境基本計画の指標とし取り組んでいます。	・江川地区や市民の森などの自然環境拠点を有効活用した環境学習の実施 ・公民館における環境学習プログラムの共有 ・出前授業の実施	柳沢小学校では、総合の授業を活用し、隣接する「柳沢西山市民の森」を活用した環境学習を行いました。また、福田中学校では出前授業を行い、「江川地区について」や「外来生物について」の授業を行いました。さらに、福田第二小では、自然環境を守るにはどうしたらよいかを児童が考え「未来福にっこりプロジェクト」の継続や、清水台小学校の課外活動で緑地を活用した活動も行っています。 来年度以降も、学習の機会を提供するとともに、さらに活動が広がるよう取り組んでいきます。 企業による市内公立中学校全校の１年生を対象とし、主に地球温暖化などの環境教育の実施もしました。 公民館で実施する子どもを対象とした自然体験や環境学習のプログラムでは、学校にチラシを配布するなどの周知を行い、情報の共有、体験学習の充実を図っています。	総合計画基本目標３　基本方針２ 生涯学習や郷土愛を育む学習の推進	生涯学習課 指導課 みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】		テーマ10	財源の活用でつなぐ				
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
10-①	**みどりのふるさと基金の確保**	市では、多くの生きものが生息できる豊かな自然環境（生物多様性）の保全や再生を目的とし、コウノトリをシンボルとした魅力的な地域づくりや、環境保全型農業の１つとして玄米黒酢農法による米づくりを行うなど、様々な取組を進めています。 ふるさと納税による御支援により、これまでの取組を更に進めていきます。	特典付きふるさと納税によるみどりのふるさと基金への寄附額実績は、令和6年度12月末時点で、51,799,000円となっています。企業版ふるさと納税（自然と共生するまちづくり推進プロジェクト）への寄付額実績は、令和6年度12月末時点で、300,000円となっています。	・特典付きふるさと納税による財源の確保 ・企業版ふるさと納税への協力を得るための企業訪問の実施	特典付きふるさと納税の寄附拡大に向け、引続き新たな返礼品の開拓に努めました。企業版ふるさと納税については、企業との接点を増やし広く事業を周知するため、企業と自治体のマッチングを支援する業者と委託契約を締結するとともに市の事業についてチラシを作成し寄附獲得につながるよう努めました。	新たな財源確保対策	企画調整課 みどりと水のまちづくり課
10-②	**森林環境譲与税の活用**	森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることができることから、有効に活用していきます。	公共施設において、国内木材を使用した遊具、備品の購入及び山林の整備に活用しています。	・森林環境譲与税の活用 ・森林環境譲与税の活用の公表	中戸の山林を市民の森として整備するため、公有財産購入費及び整備費として森林環境譲与税を活用しました。 【R6実績額】 23,452,000円	新たな財源確保対策	みどりと水のまちづくり課
10-③	**民間資金の活用**	クラウドファンディングやネーミングライツ、企業からの寄付金受け入れの仕組みづくりなど、民間資金を活かした生物多様性の推進のための財源確保手法について情報収集・活用を図ります。	中央の杜がネーミングライツにより、東京理科大学から30万円の支援を、ガバメントクラウドファンディングによりコウノトリの人工巣塔建設で102件、3,010,620円の支援があり、人工巣塔２基を設置しました。	・ガバメントクラウドファンディングの定期的な実施 ・ネーミングライツ等、企業からの寄付金受け入れの仕組みづくり	定期的なガバメントクラウドファンディング実施のため、企画、検討を行いました。引き続き、ネーミングライツ等、企業からの寄付金の受け入れの仕組みづくりに取り組みます。	新たな財源確保対策	みどりと水のまちづくり課
10-④	**生物多様性に係る支援制度の情報提供**	国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の保全に関する市民団体、ＮＧＯ・ＮＰＯ等の取組を支援します。	団体に対してちば県環境財団助成事業を紹介、三ツ堀里山を育てる会において助成金を活用してます。（令和5年度100,000円）	・引き続き、国・県・財団等の助成制度の情報収集及び周知	団体に対してちば県環境財団助成事業を紹介、三ツ堀里山を育てる会において助成金を活用してます。 【R5実績額】 100,000円	助成制度の活用	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

【 施 策 】	テーマ11	未来へつなぐ					
番号	施策	戦略記載内容	現状（R6年12月末現在）	R6年以降の取組	R6年度取組内容	整合性	担当課
11-①	**自然を感じることによる郷土愛の醸成**	博物館や公民館はもとより、企業に協力いただき、多くの人々が利用する場所への展示や学校を通じた生物多様性の発信により、身近な自然や歴史を感じ、郷土愛の醸成につながるよう取り組んでいきます。	各公民館の自主事業として、生物多様性に関する講座や展示会が開催されています。 生物多様性や自然科学などに関する講座については、令和６年度は18回開催されています。	・博物館や公民館における情報発信の継続 ・学校、企業に協力を働きかけることによる情報発信 ・身近な自然を知ってもらう講座の実施	野田市郷土博物館・市民会館ホームページ「庭からブログ」において、敷地内の花などを紹介しました。また、令和6年度より地域づくりネットワークに加わった「こうのとりの里」を同ホームページの地域づくりネットワークのページで紹介しました。 各公民館の自主事業として、生物多様性に関する講座が開催されています。 生物多様性や自然科学などに関する講座については、令和6年度は18回開催されています。 （R6年12月末現在） 生涯学習センターでは主催事業「のだ自然塾」を全６回開催し、市内に存在する草木で生活用具を作製し自然について学習しました。	総合計画基本目標３ 基本方針２　生涯学習や郷土愛を育む学習の推進	生涯学習課 みどりと水のまちづくり課
11-②	**生物多様性を守り・伝える人材育成**	地域でボランティア活動が長く続くために、各種イベントへのボランティア募集に取り組むとともに、市の自然環境を将来につなぐ人材（生きもの調査員、リーダー等）育成に係る講座・登録制度について市民団体との連携・協働により検討・推進します。またボランティア組織を支えるため、市の支援に対する体制強化に取り組みます。	今まで生物多様性の取組を支えてきた市民団体について、高齢化や新型コロナウイルスの影響により、会員が減少し、後継者の育成が急務となっています。	・野田みどりと生きものサポーター制度の実施 ・サポートリーダーの育成 ・専門的活動の支援及び育成 ・ボランティア組織を支えるための体制強化	R6は東京理科大学の環境保全サークルRiso Rangerとみどりのふるさとづくり実行委員会が共同でヤマユリの支柱立てを実施するほか、お互いの主催イベントに参加し合うなど、団体同士の交流を行っています。また、イベントごとに参加を募る応募型ボランティアの実施など新たなボランティア体制の構築に取り組んでいます。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課

第２期生物多様性のだ戦略４５事業における進行管理一覧

11-③	**生物多様性に係る市民意識の把握**	生物多様性の市民意識調査として、社会環境調査（アンケート調査）を次期戦略の見直しまでの期間で定期的に実施し、市民意識の変化・醸成を把握するとともに施策検討に活用します。	戦略の策定、見直しの際に社会環境調査を実施してきました。	・定期的なアンケート調査の実施 ・アンケート結果の分析と公表	令和６年度に社会環境調査を実施しました。また、生物多様性のだ戦略の進捗状況について令和７年3月に生物多様性のだ戦略市民会議を実施する予定で準備を進めています。 また、社会環境調査で今後の「市の鳥、市の木、市の花」は何がよいかの調査を実施しました。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課
11-④	**戦略の定期的な進捗確認・評価の実施**	生物多様性に関連する部署により生物多様性庁内検証会議を設置し、定期的な検証を行います。また、イベント等において戦略の取組成果等の発信を行います。	第１期戦略において、効果検証が十分にされてなかったことから、関連部署により検証会議の設置を検討しています。	・検証会議を設置し、戦略の定期的な進捗確認・評価の実施 ・検証会議による評価の公表	関係各課に、事業の取組内容・取組状況の依頼を実施しました。来年以降も継続して取組状況調査を実施していきます。	市民会議の意見を踏まえた取組	みどりと水のまちづくり課